

政府関係機関移転に関する有識者懇談会（第4回）議事概要

日時：令和3年4月14日（水）15：00～17：00

場所：オンライン開催（中央合同庁舎8号館 8階特別中会議室）

出席者：

所属・職名	氏名
構成員	
東京大学総長特別参与・FSI本部ビジョン形成分科会長	坂田 一郎
政策研究大学院大学学長特別補佐、客員教授	角南 篤
東京大学先端科学技術研究センター教授	牧原 出
東京大学公共政策大学院客員教授	増田 寛也（座長）
東京大学大学院総合文化研究科教授	松原 宏
関係機関	
文化庁政策課長	日向 信和
消費者庁審議官	日下部 英紀
総務省統計局総務課長	永島 勝利
総務省統計局統計データ利活用センター長	谷道 正太郎
東広島市産業部産業振興課企業共創推進係長	門出 剛
広島大学学術・社会連携室 URA部門長	清戸 義博
石川県企画振興部長	澁谷 弘一
国立工芸館管理室長	生島 達久
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官	奥田 直彦
事務局	
内閣官房地方創生総括官	林崎 理
内閣官房地方創生総括官補	谷内 繁
内閣官房地方創生総括官補	北村 知久
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長	新井 孝雄
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官	関根 達郎

議事要旨：

## 1. 開会

## 2. 挨拶

### 【事務局（林崎総括官）挨拶】

本日は年度初めの御多忙の中、感謝申し上げます。政府関係機関の地方移転については、平成28年3月に決定した政府関係機関移転基本方針に沿い、中央省庁7機関、研究機関・研修機関等23機関、50案件に関して進めてきたところ。本懇談会では、これらの取組の進捗のフォローアップを目的とし、平成29年度より毎年1回開催し、今回が4回目。本日は、前回の懇談会以降の動きを中心に、各機関から本取組の進捗状況について報告をさせていただきます。

次に、移転の取組に関する最近の動きを少し紹介する。

1点目として、昨年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）において、移転の取組に関して2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総括的な評価を行い、これを踏まえ必要な対応を行うとの方針が明記されたところ。この総括的な評価に向け、引き続き関係省庁と連携の上、各取組を着実に進めていくとともに、今年度から評価方針の検討にも着手してまいりたい。

2点目として、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、中央省庁でも多くの職員がテレワークを経験し、働き方に対する意識が大きく変化。こうした機会を捉え、中央省庁の職員の地方での勤務に関する意識調査を実施した。本日はその結果についても報告する。

3点目として、この意識調査も踏まえ、幹部職員も含めたサテライトオフィスでの一定期間の勤務の試行を、関係省庁と連携し、今年度実施する予定であり、これらを中央省庁職員による新たな地方勤務の在り方の検討に生かす考え。

最後になるが、委員の皆様におかれては、ぜひ活発な御議論を賜るようお願いしたい。

### 【座長（増田座長）挨拶】

久しぶりの会議であり、委員の先生方とはオンラインでお目にかかる。よろしくお願ひしたい。

政府機関の地方移転には当初から関わっているが、省庁や研究機関・研修機関の移転において常に問題だったのは、実際の勤務地が大きく変わる人々にとって、それまでに積み上げてきた生活を大きく変えなければならないということ。また、仕事の内容についても、研究機関においては直接的な国会業務は非常に少ないと思われる一方で、文化庁、消費者庁、総務省統計局といった中央省庁では、国会業務などが円滑に動くのかといったことがネックとなり、実際にうまく業務が進むのか不安だという声が随分聞かれた。

一方、コロナを経て、オンラインにて様々な会議が行われ、それらに慣れるにつれ、想

像よりも相当スムーズに業務が流れていくということを経験した。前回会議からこれまで、着々と移転取組が進められてきた中、社会環境が大きく変わり、より移転をしやすい環境、あるいは移転先で仕事を円滑に進められる環境ができあがってきている。本日様々な事例等についてヒアリングさせていただくが、こうした大きな前提がコロナによって変わってきているということも頭に入れつつ、前回会議からの進捗を点検したい。

### 3. 議事

(1) 中央省庁、研究機関・研修機関等の移転に関する進捗状況について

#### ①概要説明

【事務局（関根参事官）から資料1-1について説明】

1 ページについて、政府関係機関の地方移転に関する取組については、平成28年3月の基本方針に基づき、中央省庁7省庁、研究機関・研修機関など23機関、50件について取組を行ってきたところ。この進捗を適切に点検し、フォローアップするため、平成29年にこの有識者懇談会を設置し、取組の進捗状況、あるいは今後の方向性に御意見をいただきました。第3回懇談会（令和2年1月23日開催）後の進捗を中心に簡単に説明する。

2 ページについて、文化庁の移転取組は、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」における方針に沿い進められている。最近1年の動きは3ページの下線部のとおり、令和2年10月及び11月には、京都の地域文化創生本部を会場とし、テレビ会議システムやウェブ会議を活用しながら、本格移転に向けた課題を洗い出す目的でシミュレーションが実施された。一方、受入側の京都府では、令和2年5月より移転先庁舎の整備工事の契約を締結し、工事を進めている。令和4年8月の竣工を目指していると聞いている。

4 ページについて、消費者庁の徳島県移転も、方針に沿い、取組が進められてきた。最近の動きとして、5ページのとおり、令和2年7月に徳島県に恒常的拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」が発足し、モデルプロジェクトや政策研究などを本格的に推進する体制が整備された。6ページについて、総務省統計局の和歌山県移転は、平成30年4月に和歌山県に開設された「統計データ利活用センター」において、統計マイクロデータの提供の本格運用を開始。以上3庁局については、この後、個別に報告いただく。7ページでは特許庁、8ページでは中小企業庁、9ページでは観光庁、10ページでは気象庁について整理しているが、これら4機関は、地方拠点の体制強化は完了しており、その体制で取組を進めている。

研究機関・研修機関等については、11ページのとおり、平成29年に各機関で作成した年次プランと、第1回懇談会で設定したモニタリング指標に基づき進捗状況を確認することとなっている。研究機関の移転は全体で13機関32件。年次プランに基づく進捗状況として、「拠点の設置・整備」を予定している22件のうち、20件が令和2年度末時点で完了、2機関が未完了となっている。山口県への防衛装備庁艦艇装備研究所移転については令和3年度に完了予定であり、大阪府への国立健康・栄養研究所移転については令和4年度に完了

予定。各移転先で、施設整備などに時間を要していると聞いている。「2）協議会の体制整備」「3）人材育成支援・技術協力等の開始」については全件で取組済み。「4）共同研究・研究連携等」については、25件が取組済みで、宮城県への水産研究教育機構移転に関してのみ、研究テーマの設定に時間を要している状況であり、令和3年度には実施予定と聞いている。「イ）モニタリング指標に基づく地方創生上の効果のフォローアップ」に関しては、移転機関の連携者数、連携機関数、移転先の職員数のいずれも少しずつ増えている状況。共同研究の予算額については、平成30年度と比較して令和元年度は若干減少。

12ページに移り、研修機関等の移転については、全体11機関18件のうち「拠点の設置・整備」は30年度末時点では7件中6件が取組済み。残りの1件は、本日報告いただく国立美術館工芸館の移転であり、令和2年度に完了したため全件が取組済みとなった。また、2）「研修の開始」は、全件で取組済み。モニタリング指標については、研修の参加人数が前年度に比べて100人程度減少している。これは令和元年度末より新型コロナウイルスの感染拡大があり、その頃に予定をしていた研修が中止された影響もある。研修テーマ数及び職員数は増加。

今後については、13ページのとおり。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「有識者からの意見を考慮しつつ、政府においてフォローアップを引き続き進めるとともに、その結果を踏まえて2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮などについて総括的評価を行う」と記載されているが、この総括的評価に向けて令和3年度から移転の基本的な視点を基に評価指標など、評価方針の詳細な検討に着手する。

#### 【質疑応答・意見交換】

（増田座長）

事務局の説明にもあったが、2023年度、再来年度に、移転取組全体の総括的評価を予定しているため、総括的評価の具体的手法は今後検討していくことになるが、移転の基本的な視点である地方創生上の効果や国の機関としての機能発揮といった視点を踏まえて、これから説明や意見をいただきたい。

#### ②個別事例について

##### 【文化庁（日向政策課長）から資料1-2-1について説明】

資料1枚目においては移転の経緯を整理。平成28年3月の「政府関係機関移転方針」決定を受け、翌年、文化庁地域創生本部を設置し、先行移転を実施。令和2年6月の移転協議会決定「文化庁の本格移転先庁舎の整備について」においては「新庁舎の竣工後、速やかに移転し、2022（令和4）年度中の京都における文化庁の業務開始を目指す。」とされたところ。また、令和2年7月に決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においては「2022年8月予定の移転先庁舎工事の竣工後、速やかに京都への全面的な移転を実現する。」とされたところ。また、令和2年10月から11月にかけて、京都移転シミュレーショ

ンを実施。

資料5枚目においては、令和2年「京都移転シミュレーション」の実施概要を示した。京都担当次長、審議官、移転予定課の課長、原則全職員で実施し、その際の執務の様子の写真も掲載している。「実施体制」として、京都担当次長と審議官は先行移転先である地域文化創生本部にて執務を行い、移転対象課の課長、職員は1週間ずつ課ごとに交代で執務を行った。「主な検証事項」「検証の視点」に記載のとおり。

最終ページでは「実施状況」を整理。日常的、定型的な事務処理、複雑なやり取りを要しない連絡調整は京都で実施。党の会議、概算要求説明、機構定員要求説明等は、テレビ会議システム又はオンライン会議システムで対応。テレビ会議システムでの打合せの様子は、写真のとおり。一方、国会議員への個別案件の説明、財務省説明に際して同席して補足説明といったものは東京にて対面に対応した。

#### 【消費者庁（日下部審議官）から資料1-2-2について説明】

1ページではこれまでの経緯を整理。2017年に試行的な形で「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島に設置し、検証・見直しを経て、モデル事業や調査研究を徳島で行い、非常に成果が出ていることを踏まえ、昨年7月30日に「消費者庁新未来創造戦略本部」という形で恒常的な拠点とした。オフィスの際は参事官、課長級が常駐だったが、本部では審議官が常駐と格上げし、職員数についても消費者庁職員以外にも地方自治体、民間企業からの出向者、客員研究員、非常勤の方々など80名近くを配置。

2ページでは組織体制を整理。戦略本部の本部長は消費者庁長官で東京常駐だが、審議官が本部次長として現地で指揮をするという体制。主な業務としては「モデルプロジェクト」、「国際消費者政策研究」など。両方を兼務している職員もいる。

「国際消費者政策研究」については、消費者庁として初めての研究組織を作り、「国際消費者政策研究センター」と名付け、センター長には京都大学の依田高典先生という行動経済学の専門家に来ていただいた。客員という形で2週間に1回程度、オンラインで定期的に打合せを実施するという形で執務している。

「モデルプロジェクト」については、徳島県協力のもと、徳島県を実証フィールドとしているが、近隣県、例えば広島市などもフィールドとさせていただければ、更なるプロジェクトを展開可能。下に3つほど例示を挙げたが、消費生活相談について、最近では若者は電話で相談したがることを鑑み、広島市と徳島県をフィールドとしてSNSでの相談を実験的に開始し、今年度は対象エリアを拡充しようと準備しているところ。見守りネットワーク、高齢者被害を防ぐためのネットワークについても徳島で色々と先行的に取り組んでいるが、どうしたらより効果が出るのか深掘りすると同時に、他県にも取組を働きかけている。更に、徳島県内の支援学校や鳴門教育大学の協力も得ながら支援学校向けの教材作成も行っている。これら事業は、モデル事業として、大きな方針は東京の担当課が考え、現場対応は徳島で実施。

「国際消費者政策研究」については、東京ではなく徳島主導で注力している。ただ、我々職員も専門家ではないため、各分野の専門家に客員研究員になっていただき、彼らの指導を仰ぎながらやっていくという体制を取っている。例えば、コロナ関係の消費行動について、徳島生協や行動経済学の先生の協力を得て、どのようなときに買いためするのか、どのような心境で買いためするのかなどを分析したいと考えている。

また、認知症の消費者行動とトラブルについても、徳島県内の医者のみならず、京都でそういった研究を行う医者からも協力を得つつ、どのようなタイプの認知症にどのようなトラブルが起きやすいかといったことを研究予定。

また、国際共同研究についても、全国各地の法律の専門家とオンラインで定期的に会議し、世界のデジタル法制に関して調査研究をしていこうと話しているところ。

それから、「プロジェクトや研究の成果は国際シンポジウム等により世界に発信」と書いているが、一昨年のG20国際会議が非常に大盛況で終わったこともあり、県内で、規模は小さくとも国際シンポジウムなどを開催していこうとしており、つい先月にも東南アジア各国とオンラインでシンポジウムを開催。今年度も、徳島を拠点に、オンライン中継でのシンポジウムや、録画で海外の方の意見を聞くなど開催できるよう調整しているところ。

#### 【総務省統計局（永島総務課長）から資料1-2-3について説明】

1 ページでは、平成30年の4月1日から和歌山県和歌山市に統計データ利活用センターを設置し、和歌山県の全面的な協力を得て、先進的なデータの利活用拠点というフレーズの下で、「統計マイクロデータの提供」「統計データ利活用の推進支援」「人材育成」の3点を活動の柱として取り組んでいる。

「統計マイクロデータの提供」は、集計作業をする前の識別可能な情報を落とした個票形式のデータである。一方、個々のデータについては、統計データに比べると秘密情報の保護に気を遣わなければならず、オンサイト施設という特別な施設の下で秘密情報の保護と両立する形で取り組んでいる。

オンサイト施設の運用管理がこのセンターの業務の一つの柱であり、オンサイト施設を使うという観点から全国に展開していく普及活動も行っている。オンサイト施設はセンター開所時から現時点まで、3から13まで増加しており、統計データ利活用センターの活動を通じて4倍に増えている。個別にオンサイト施設を設置している機関として、一橋大学、新潟大学、群馬大学など、東日本に5か所、滋賀大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、香川大学と、西日本に5か所があり、和歌山の利活用センターを通じて西日本への活動展開が大きく実を結んだと考えている。

次のページでは、「統計データ利活用の推進支援」について紹介。「地方公共団体との共同研究」として、地方公共団体と連携して地域に根差した行政課題の解決に、データを使ってどのような取組が可能かとの研究を行っている。また、地方公共団体によるデータ利用、分析の取組のうち優れたものを表彰している。去年は表彰への応募件数が54件。地方

公共団体に研究分析の取組が少しずつ根づいている現れかと考えている。

さらに、EBPMや統計データの重要性、必要性が浸透してきていることを踏まえ、人材育成という観点で、EBPMに関する公務員向けの研修会、あるいはビジネスパーソンを対象とした統計のセミナーを開催している。その他、求められれば講師として出向くことも積極的に行っている。

昨年はコロナの影響があり、これまでのような研修会やセミナーという形の開催は困難だったが、オンラインでビジネスパーソン向けのセミナーやキッズ向けのイベントを開催し、一定の反響を得た。

### 【質疑応答・意見交換】

< 牧原委員 >

文化庁の資料の最後に「東京で対面対応を要した業務」とあるが、これらに対して、今後どのような取組をされるのかについて伺いたい。これらを長期的に見てオンラインに移行していく、つまり、移転の実質化を果たしていくということは非常に大事だと考える。

< 文化庁（日向政策課長） >

冒頭、増田座長から御挨拶の中で触れていただいたが、コロナ禍で、オンラインで業務を進めることについて、関係者の理解がさらに進んだところ。10月のシミュレーション実施後も折に触れてこういった機会があり、例えば、国会議員からの様々な説明要求もオンラインでなされるというケースが出てきている。こういった流れを受け、私どもとしては、色々な方に引き続き御理解を求めていくとともに、東京にも一部残る予定の職員をどう活用するかについて、しっかりと研究していきたいと考えている。

< 牧原委員 >

どのような工夫されたのか、また次回お伺いしたい。

< 坂田委員 >

同じような意見だが、各機関でのリモートワーク実施を踏まえ、国会は枠組みの問題であるためさておき、それ以外の業務の中でどのようなものがリモートで実施可能なのか、あるいは対面で実施するしかないのか、といったことをある程度抽象化し、業務の性格づけのようなものをしていく必要があると思う。今後は、リモートと対面の二者択一ではなく、それらを適切に組み合わせることが必要になってくるわけだが、移転機関が取り組んでいることは全省庁の中で先導的な役割であり、各省庁で業務の中身自体は多様だが、リモートと対面に適する業務を一定程度、抽象化して示せば、他の機関にとっても参考になる。例えば、内容が非常に濃く、かつ非常によく知っている人たちの間ではない議論は、やはり対面でないとうまく進まないのではないかと思うが、そういったことで、気づきの点があればお示しいただきたい。

また、消費者庁と統計局は、地方移転のメリットとして現場の近さ、現場との連携を挙げられていたかと思うが、今度はそれを業務にフィードバックできれば、行政の質をより

高めることができるのではないか。例えば、統計においては、地域のビジネスマンや地方公共団体と協働する中で、統計の内容や開示方法といったことについてフィードバックを受けて良かったと思われる事例があればお示しいただきたい。

最後に、消費者庁が発表した客員研究員のシステムは非常に良いことだと感じた。リモートは専門家を活用するという意味で非常に効果的な手法であるため、こういった仕組みを他の機関にも進めていただきたい。

<文化庁（日向政策課長）>

シミュレーションを実施した中で、坂田委員からのお話のとおり、ある程度型どおりのやり取りで済むものについてはリモートで対応可能と実感。一方、緊急事案が発生した場合でかなり込み入った内容を説明した際などは、リモートだと苦慮したという結果が出ている。このような場合にはやはり対面の方が、コミュニケーションがしやすいと考えている。

<増田座長>

緊急時はまさにそうだと思うが、スピード感を考えると先にリモートで対応し、その後、込み入った話はフェーストゥフェースで行うということも考えられる。これから様々な場面が出てくると思うが、そういった経験値を積み上げて良い方法を探り、広めていただきたい。

<消費者庁（日下部審議官）>

2点目については、そもそも我々はモデル事業を実施しており、基本的には徳島で得られた成果を全国にいかに関開していくかということ。したがって、東京の政策への反映のための現地であり、そこで事例集などを作成し、東京と共有したり、対外的に公表したりするほか、周辺、例えば他の自治体や地元の民間企業を訪問し、得られた知見や経験を東京の担当部署に速やかに共有するといったことは行っている。さらに、東京の部署とは随時テレビ会議などで定期的に意見交換、説明している。こういった形で、徳島で様々な得られた経験は東京の政策にうまく反映されるよう、日頃から業務を実施しているということに尽きると思う。

<角南委員>

坂田委員からも質問があったが、私も関心が高いものとして、統計局における地方公共団体との共同研究について、具体的にどんなベストプラクティスがあるのか、いくつか事例を御紹介いただきたい。また、地方公共団体の表彰も行っているようだが、EBPMの話の中で、よく地方自治体のキャパシティの向上と人材不足と言われているが、これに貢献できた成功事例があれば教えていただきたい。

<総務省統計局（谷道統計データ利活用センター長）>

地域側からもデータを利活用したいが、何かいい事例がないか、参考になる事例を知りたいという声が非常に多くあった。そういった声を反映すべく、データ利活用表彰などの機会を通じて全国の良い事例を収集し、取りまとめ、分かりやすくポイントを解説するよ

うな利活用支援のホームページも作成した。表彰とホームページの両輪で全国の良い事例を収集し、様々な機会にホームページを通じた横展開などを進めているところ。

また、事例だが、地元の和歌山県、和歌山市の協力を得て、国の統計データと自治体の行政データ、例えば住民基本台帳や住宅関係のデータを組み合わせて空き家の分布推定を行うといった取組も行っている。まさしく我々の統計と自治体のデータの連携であり、データの上でも連携しながら共同研究などに取り組んでいる。

<角南委員>

そのような連携をぜひ全国の自治体の方々に広げていただきたい。

<松原委員>

そもそも非常に重要な政策課題として東京一極集中の是正があり、政府関係機関地方移転の話になっているかと思う。そういう意味では、地方に新しい機能が加わることも大事だが、東京に集中していた機能が地方にどのように移転したのかについて、より具体的な数字も含めて確認することが重要。

前回会議でも質問したが、文化庁でシミュレーションを実施しているとのことだが、いただいた資料上は東京と京都でどのように機能分担するのかよく示されていない。文化庁はどのように機能分担を考えているのか、もしくは考えていないのか、見通しがあればお聞きしたい。

また、消費者庁に関しても、前回会議でも質問したが、いわゆる西日本全域をカバーする形で、消費者行政自体を東京でカバーするエリアと徳島でカバーするエリアに分けるようなことが考えられるのかどうか。徳島に審議官も配置し機能強化していく中で、そういったいわゆるエリア分割のような動きになっていくのかどうか、お聞きしたい。

<文化庁（日向政策課長）>

平成29年7月開催の文化庁移転協議会で決定した文書中では、京都と東京での分担について今から申し上げるような形になっている。京都においては、長官直属の企画発信、国内外への日本文化の戦略的発信、大学との連携を生かした文化政策調査研究、科学技術と融合した文化創造や若者文化の萌芽支援など新文化創造、文化による地方創生、文化財などの業務を本庁で行い、東京においては外交関係や関係府省庁との連絡調整、東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を行うこととしているところ。

<消費者庁（日下部審議官）>

基本的にはやはり政策立案は東京で行い、モデル事業を徳島で行うという整理。消費者庁には地方事務所がなく、様々な政策の実行に当たって現場の声を聞くことや、実証のための足場がなかったが、徳島に拠点ができたとということで、モデル事業を中心に取り組んでいるところであり、政策立案を2箇所に分けるといえるのはどうかと思っている。ただ、徳島でもコロナが出ないわけではないが、現在は東京のように緊急事態宣言や蔓延防止措置が出ているわけでもなく、他県に対面で説明に行く場合は徳島からのほうが行きやすいというメリットもある。今はコロナで困難なところはあるが、こうしたメリットを活かし、

どんどん地方に行ってみようと考えている。展開の仕方としては左右に分けるというより、大きな政策は東京で考え、それを実現するに当たって必要なものは徳島を拠点に得ていくというスタイルだと思っている。

<松原委員>

冒頭にもあったように、2023年度の総括的評価のためにも、国民に分かりやすいような形で、数字も含め成果をお示しいただきたい。

【東広島市（門出企業共創推進係長）から資料1-2-4について説明】

「理化学研究所・広島大学ライフサイエンス共同拠点」の活動の現状と移転による波及効果について説明をさせていただく。

東広島市は、昭和49年に広島大学が広島市から統合移転することを契機に市制を施行し、学園都市づくりを開始し、以降、国や県のプロジェクトも受けつつ、学術研究機能の集積やまちづくりに取り組んできた。広島中央サイエンスパークは、写真のとおり、様々な研究機関が立地をしているところ。そのサイエンスパークに隣接する広島大学は、様々な分野で研究成果を上げており、中でもゲノム編集については日本最先端の研究を実施している。

そのような中、広島圏域への学術・研究機能の集積を広島県内のみならず中四国地方への波及させることを目的に、理化学研究所の誘致に取り組んだ。広島県と東広島市のまち・ひと・しごと総合戦略の中でも位置づけている。

「移転の経緯」について、平成27年に政府関係機関地方移転の提案募集に合わせ、広島大学、広島県、東広島市で提案書を提出し移転の方針を決定いただいた。その後、平成30年に共同研究拠点を開設。「取り組みの方向性」としては、域内企業や研究機関等との産学官連携の推進や研究成果の社会実装等に取り組み、中四国を対象とした研究機関に発展させること、ゲノム編集分野の技術融合により幅広い産業に応用できる技術の確立をすること。また、世界トップレベルの研究を進め、日本の国際競争力が高まることを目指している。

広大と理研は、共同研究拠点の開設後、多彩なイメージング機器の整備、基本協定の締結、科学技術ハブの設置等に取り組んでいる。図のとおり、理化学研究所としてはイノベーションを生み出す「科学技術ハブ」機能の形成を目指し、広島大学としては学術社会連携室が事務局となり、ゲノム編集に限らず様々な分野での連携を推進しているところ。

2者の連携により、研究者の交流をはじめ、共同研究の促進や若手の育成、知財の活用・管理が進んでおり、これが他大学にも波及していくことを目指している。

移転による効果として、大学や研究機関、県内企業と、電子顕微鏡を用いたものなど多分野での共同研究を実現しており、令和元年度には11件を実施した。その他、市民向けのシンポジウムを実施するなど、地域の産業の活性化や市民への科学技術の浸透にも寄与している。これらの取組により、地域でも大学や研究機関と連携してまちづくりや社会課題

解決に取り組む機運が醸成されている。

次に、市と大学の施策について紹介する。市と広島大学は、令和元年の協定締結により連携を加速させ、さらに令和2年度には広島大学においてアリゾナ州立大学と連携教育プログラムを設置した。これに対しては萩生田文部科学大臣からも「国立大学で初めての取組であり広島大学が先頭を走ってほしい」とエールをいただいた。このような連携により、多様なステークホルダーを巻き込んだ産学共創を起こし、持続可能な社会像の実現に取り組んでいる。

具体的には、アリゾナ州立大学とテンピ市をモデルにし、広島大学と連携して、Town and Gown Officeを設置し様々な取組を展開している。昨年10月には、全米で最も革新的な学校として6年連続で選ばれたトップレベルの経営大学院であるアリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営大学院のグローバル校が設置され、今秋に開講予定である。広島大学の特徴である平和教育を織り交ぜたグローバルマネジメントや国際貿易の学士を取得できるようになり、国内に限らず世界中から学生が集まることを期待している。また、今秋にGlobal Village構想として国際交流拠点も竣工予定であり、世界中からトップクラスの研究者や優れた留学生を獲得するため、世界水準の研究環境と居住環境、世界とつながる交流環境を整備していきたいと考えている。その他、Town and Gown Officeにおいて大学と市が一体となりスーパーシティの実現を目指す活動を推進しているところ。

説明したプロジェクトに取り組み、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」「学術研究機能を発揮したまちづくり」「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」を実現していきたいと考えている。

#### 【石川県（澁谷企画振興部長）から資料1-2-5について説明】

まず、「芸術が息づく石川・金沢」ということで、石川・金沢には「藩政期から育まれた芸術文化」があり、それは加賀藩前田家が文化の振興・育成に注力してきたことが大きく寄与していると考えている。例えば「名工の招聘」として京都や江戸から名工を招き、職人を育成、あるいは「御細工所の拡充」として、もともとは武具を修復する工房を、工芸などの調度品を製作する工房として拡充してきたことなどを通じて工芸が発展し、さらにはそれが継承されてきた。

現在でも人間国宝をはじめ、数多くの優れた人材を輩出、漆器や陶器等36業種もの伝統工芸が継承されており、古くからあるものが革新を繰り返して新しい伝統として現代にも息づいている土地柄だと考えている。

このような金沢の中で、多くの文化施設や歴史的建造物が集積する約60ヘクタールのエリアである「兼六園周辺文化の森」に国立工芸館を迎えた。

国立工芸館の建物は、国登録有形文化財である旧陸軍の第九師団司令部庁舎と金沢偕行社を移築・復元して、美術館仕様で整備したものである。工事費は33.7億円であり、県と市が6対4で負担した。整備に当たっては機能強化を図り、展示スペースの面積は1割増、

区画を2区画から3区画に増やし、ミュージアムショップや資料ライブラリなども拡充した。そして、令和2年10月に日本海側初の国立美術館として「国立工芸館」が開館した。

収蔵作品約3,900品のうち、国立工芸館には1,900品を移動する。オープンの際は金沢駅や周辺の繁華街で、まちぐるみで開館をPRした。石川・金沢が文化施設や芸術を愛する土地柄も相まって、文化施設の入場料支出について金沢市が全国第1位となった。

兼六園周辺文化の森に各種文化施設があり、国立工芸館を中核にして様々な周辺文化施設が連携する取組が行われ、相乗効果が生まれてくると考えている。例えば、国立工芸館近くの県立美術館などで工芸に関連した展覧会を開催、あるいはSAMURAIパスポートを発行し、様々な文化施設に併せて入場することができる取組も実施している。

「国立工芸館の入館者数」であるが、移転開館記念展第1弾の「工の芸術」においては、入場制限も実施した中、想定の3倍となる約3万人が来館した。

また、人材育成においても、九谷焼技術研修所など地元の教育機関からの視察の受入れ、金沢美術工芸大学、市民大学講座などへ講師の派遣などを通じて連携を図っている。

石川県には高等教育機関が多数あり、中でも金沢美術工芸大学などの美術系、芸術系の大学との連携を促進していく必要があると考えている。

今年の8月から12月にかけては、石川県で「国際北陸工芸サミット」を開催予定であり、この間、国立工芸館をはじめとした文化施設が工芸に関連した特別展を開催する。国立工芸館、県立美術館、県立歴史博物館等各種施設が連携しながら一体的に工芸の魅力を発信していく取組を行おうとしている。

また、令和5年度には、石川県で国民文化祭「いしかわ百万石文化祭2023」を開催予定。国立工芸館と県立美術館で宮内庁三の丸尚蔵館所蔵の皇室ゆかりの美術工芸品による特別展の開催を計画している。

また、このエリアに、様々な建築物が集積していることを活かし、周遊ツアーも開催することとしている。国立工芸館と石川県・金沢市が連携の上、文化観光振興法に基づく観光拠点活用の計画の認定申請も行っている。

令和3年4月1日には、「東京国立近代美術館工芸館」から、正式名称として「国立工芸館」に名称変更した。この名称変更は、政府関係機関の地方移転の意義や成果をより明確にするという趣旨である。

最後に、国立工芸館と石川県、金沢市が連携を深め、「兼六園周辺文化の森」を名実ともに日本の工芸の発信拠点にしていきたいと考えており、国内外から観光誘客を促進して観光立国や地方創生に貢献することが第一だと思っている。そのためにはまずこの周辺の文化施設が連携して一体となった取組をするということが大事だと考えている。

#### 【質疑応答・意見交換】

<角南委員>

理化学研究所の説明にて、アリゾナ州立大学との連携が取り上げられていたが、アリゾ

ナ州立大学自体はイーネックスに医療の創業、創薬などに非常にユニークに取り組んできたと思うが、今回の理化学研究所の東広島市への移転と、アリゾナ州立大学が東広島市にやってくるということの関係性はあるのか、大きく貢献したという理解でよろしいか。

<広島大学（清戸URA部門長）>

理化学研究所からアリゾナ州立大学まで直接的というわけではないが、理化学研究所が移転の際に、広島大学、広島県、東広島市でまちづくりなど地域の改革に取り組んだ。理化学研究所が移転したことをきっかけとし、その後の市と県と大学の取組が一層強く進み、その取組の一つとしてアリゾナ州立大学も含まれる。間接的ではあるが、そのような流れとなっている。

<坂田委員>

国立工芸館について、金沢の各機関との連携や文化的な背景を後押しとして国立工芸館の機能を強化されたとのことだが、金沢や石川県以外の人から見ても、国立工芸館が東京にあったときよりも良いといったことについて何か得られていることがあれば教えていただきたい。

<石川県（澁谷企画振興部長）>

「兼六園周辺文化の森」の中には金沢市が運営する金沢21世紀美術館などもあり、全国から数多くの観光客が訪れ、周遊している。文化芸術を楽しみにやってきた観光客が国立工芸館も併せて見学できるということで、より多くの人に芸術、工芸を味わってもらえるような効果が生まれているのではないかと考える。

<坂田委員>

余談だが、アバターの技術などが進んでいるので、今後そういったものも導入いただければ、より充実した工芸館の良さを全国の方に楽しんでもらうというような方策もある。

## （2）その他

### ①中央省庁職員による地方勤務推進検討調査について

#### 【事務局（関根参事官）から資料2-1について説明】

平成28年の政府機関移転基本方針に「国の機関としての機能発揮の検証（社会実験）」という項目があり、「テレビ会議やテレワークを通じて国家公務員全般にわたる従来の業務形態を見直すことは、地方で実施可能な業務範囲拡大の可能性があるため、地方創生や働き方改革の観点からテレワークや最新のICTも活用した実証実験に政府全体で取り組む」といった記載がなされている。このことを背景に、2020年の4月、5月の緊急事態宣言下における「テレワークの実施状況」についてアンケートを実施し、14省庁の本省勤務職員から5,725の回答を得た。93%の職員がテレワークを経験し、61%の職員から今後もテレワークを継続したいという回答があった。

それから、「地方勤務の意向」として、地方で働きたいという職員が42%という結果だった。なお、ここでの地方勤務とは、地方支分部局での勤務、地方公共団体への出向、一定

期間テレワークにより本省業務を地方で実施することと幅広く定義している。年齢別で見ると、特に20代で51%と若手で高い数値となっており、単なる人事異動によるもののみならず、休暇、出張に合わせて短期間地方で働きたいという回答も多くあった。

2ページ目では「テレワークで実施できた業務・作業」について整理した。「テレワークで実施した業務の可能率」、つまり、どれぐらい実施できたかについては、「広報業務」「システム関連業務」で80%以上と高い可能率だったが、その他の業務にも概ね70%以上であり、大きな差はなかった。テレワークで実施した作業について聞いたところ「情報収集・分析」や「資料作成」などの作業は高い可能率だった。「説明・相談、会議対応」も71%で、決して低い数字ではないが、相手先により大きな差が出た。例えば「部局内」や「民間企業」が相手の場合には80%、74%と実施できたとした回答が多かった一方で「国会議員」や「政務三役」が相手の場合には15%、29%という低い結果となった。

次に「テレワークが進まない要因・課題」として「業務プロセス・仕事上のコミュニケーション」と回答した職員が多数であり、具体的には、紙のやり取りが多く、過去の資料が紙ベースで保管されているといった課題が挙げられた。また、危機管理業務の中でも緊急かつ迅速な対応を要する場合にはテレワークの対応は困難といった回答もあった。

アンケート調査とは別に、地方移転の取組を行っている政府関係機関、地方公共団体、民間企業を対象に、新しい働き方導入の取組としてヒアリングを実施したところ、ペーパーレス化、電子決裁化の徹底や、雑談を意識的に多く入れているということや、週1回を目安にチームミーティングを行っているといった努力が行われているという回答が得られた。一方で、課題として、部下の勤怠管理、メンタル管理がしづらいついたようなことも挙げられた。

業務プロセスや、コミュニケーション上の課題には継続的に取り組んでいく必要があると考えるが、一方で、テレワークで実施可能な業務もかなり存在することが把握できた。これを踏まえ、今年度には地方勤務の試行実施を実施したいと考えている。関係省庁にも呼びかけ、幹部職員も参加できるような形で実施をしたい。この試行を通じ、各部署で地方にて実施可能な業務の特定・整理を行い、また、地方勤務の拠点として何が必要かといったことについて検討を深め、最終的には、テレワークを活用した地方勤務の本格実施につなげていきたいと考えている。

## ②政府のネットワーク環境の再構築に向けた検討について

【内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（奥田参事官）から資料2-2について説明】

令和元年末頃からネットワーク環境の整理・再構築について検討を始めたが、その後、コロナを受けて、公務員のテレワーク環境や、ウェブ会議の環境が整っていないということも現実問題として出てきた。そこで、令和2年度の一次補正、二次補正で予算を確保し、環境整備に取り組んできた。今後、さらに、しっかりとした形のネットワーク環境を構築するための取組を展開する。

その中で、抱える課題を整理の上、「個別最適の考え方による整備」を行ってきた。現在は、各府省、部局ごとにネットワーク環境を整備している状況であり、ウェブ会議のような府省共通で活用するアプリケーションであっても、府省ごとに整備しており、感染拡大や大規模災害の発生といった非常時にも府省間の迅速な連携が困難であったり、セキュリティ水準や更改時期が異なることから統一的なアプリケーションの導入が困難であったりと、費用対効果の観点でも非効率な形となっている。また「調達の重複」という観点でも、併任職員の場合は併任先で別の端末を使う必要があり、政府全体で見るとライセンスの重複が多く、この点も非効率となっていた。これらを見直す必要があるということで、課題を整理している。

新たな取組として、第1段階として、補正予算にて、昨年度末までに府省間、霞が関界限でウェブ会議が可能となるよう商用回線を導入し、旧態と比較して広帯域かつ低予算のネットワーク環境を提供した。これに合わせて、IT室では、これまで内閣府・内閣官房上のネットワークで業務を行っていたが、IT室独自のLAN、回線、ネットワーク環境の運用を開始した。いわゆるショールームという形で、新しいネットワーク上で業務をどう動かしていくかということに先行的に取り組んでいる。それを各省にも見てもらい、同様の環境としてもらいたい。

第2段階として、今年度から商用回線を独自の回線に置き換え、現行と比較して飛躍的に広帯域、高品質、高可用性、高セキュリティのネットワーク環境を提供していきたいと考えている。令和3年度の下準備を経て、令和4年度以降、このネットワーク環境上に各省の今のLANサービスを一元化する予定。

第3段階として、令和5年度以降に各省のネットワークが集積された後、本年9月に発足予定のデジタル庁にて全国広域ネットワークを引き、地方支分部局にも回線を引くことで、政府全体で一元的なネットワーク環境にて業務を行う準備を進めている。クラウド環境、府省共通システム、オフィスソフト等を統一化していく予定。地方支分部局まで回線を引けば、地方公共団体も利用可能となるが、地方公共団体も共通回線に入ってもらえないか視野に入れつつ、検討を進めている。

#### 【質疑応答・意見交換】

<坂田委員>

まず、前段のヒアリング調査は、この時点でこのような調査を行うのは非常に適時適切。その上で、先ほども申し上げたとおり、今後、仮説を持った上で、こういう方法であればリモート、もしくは地方のオフィスにいた状態での勤務を効果的に行えるといったものを、皆さんの肌感覚に合うように作っていくことが望まれる。増田座長も言うように、仮説の一つとしては、事務的な事項についてはリモートでこなし、その上で複雑な議論を要するものについて対面の時間で実施するというようなことが考えられる。

我々が認識すべきは、当分の間、少なくとも対面の時間というのはかなり貴重なものに

なったということ。その貴重な時間を何に重点的に活用していくかといった考え方が必要。今後、こういったヒアリング調査をベースに、肌感覚に合うモデル作りに進んでいけると期待を寄せる。

ネットワーク環境の整備については、大学は学術情報ネットワーク、SINET5の恩恵に既に浴しており、先ほどの説明にあったようなことは大学間においては既に完成をしている。大学のネットワークは、国内だけではなく海外も含めて広帯域、安定的、かつセキュリティーレベルの高い通信が実施できている。大学ではこういったものが、今や当たり前の形で反映されており、このような先駆的事例も参考にさせていただきたい。

また、東京大学ではコロナ後に全ての授業をZoom化したのが、ほとんど問題なく運営できた。やはり先ほどの説明のように、通信の基幹インフラをどうするかに関してしっかりと対応しなければ、皆さんにとって肌感覚でスマートなリモート勤務はできないと思う。

ネットワーク環境の整備について、オフィスに勤務する方を念頭に置いているように思うが、テレワークやワーケーションで勤務する方など、オフィスにいない方についてどういう対応を考えているかについてお聞きしたい。

<内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（奥田参事官）>

当室のネットワーク構築の取組は、SINETや、グローバルな会社でネットワーク統合を経験した方々をCIO補佐官に迎え、色々と参考にさせていただきながら進めている。

テレワーク、ワーケーション、リモートワークといった観点では、IT室では先行的にノートパソコンにSIMを導入したことで、Wi-Fi環境にすぐに入れるようになっており、パソコンを持ち歩きながら、どこにいても職場と同じ環境で仕事をするということに取り組んでいる。各省にも、IT室を見て、同じような形で進めてほしいと思っている。

<増田座長>

各省で、アクセスできる様々なツールを優先的に配付する等の動きがあるが、そういったことにしっかり取り組む決断の時期でもあり、頑張してほしいところ。

<角南委員>

研究開発法人の中期計画への移転取組の記載有無について表で示されており、参考になった。記載が無ければ、評価段階で取り上げられないのだが、現時点で取組の記載があるのは全体の半分以上とのことで、次の評価に向けて記載を徹底していただきたい。私も機会があれば、関係する法人にリマインドしたい。

<増田座長>

各法人所管の省庁から各法人に話をするわけだが、事務局から各省への働きかけも大事なので、よろしくお願ひしたい。

<松原委員>

角南委員の発言にもあったが、研究機関・研修機関等の取組について、詳細な資料が出されており、毎年のように情報が蓄積されていると推測するが、かなり文字が多い印象。

そろそろ数値も含めて整理すべき。東広島市の理化学研究所移転については何人程度が現地で勤務しているのか。理化学研究所だけではなく産業総合研究所などの国立研究所がどれほど地方拠点を充実させているかについても数字として示されることを期待したい。

< 関根参事官 >

理化学研究所の東広島市における職員配置数は、資料 1 - 1 別紙 2 にて、11名、うち正規職員 1 名、任期付職員 4 名、非常駐職員 6 名と把握している。

< 増田座長 >

資料 1 - 1 別紙 2 で令和元年度の人員数が整理されているようだが、松原委員の御趣旨はこれも含めて定量的な部分での成果を示されたいということかと思うので、事務局に更なる把握をお願いしたい。

< 牧原委員 >

各機関でそれぞれ進捗があるが、より実質的に移転するよう進めるという意味で、ネットワーク環境も重要であるが、事務配分をどうするかが非常に重要で、しっかりと取り組んでほしい。

< 増田座長 >

最後に一言。全体を通して、各委員からも発言があったが、移転の効果をどれだけ見える化をして、国民に伝えられるのかというところが大変重要だと考える。移転先の自治体にはある程度伝わりやすいと思うが、国費等も投下している手前、オールジャパンでどれだけ効果を伝えられるのが重要。一方で、コロナを受けて、様々な面でマイナスの影響が出た一方で、テレワークが進んだという点はプラスの影響だと思っており、政府関係機関地方移転にとっては追い風になり得るだろう。次回会議に向けて、各自治体、各機関協力のもと定量的な把握のとりまとめに努めていただきたい。

#### 4 閉会